

はじめに

国の登録有形文化財である旧栃木町役場庁舎や、県指定文化財である県庁堀が保存されている、旧栃木市役所本庁舎周辺の県庁堀周辺地区については、蔵の街として親しまれている本市の中心市街地とともに、古くより歴史・文化ゾーンとしての役割を担ってきました。

本市では、栃木市総合計画（改訂版）の中で、「文化芸術活動の推進」を位置づけ、文化施設の充実を図ることとしており、そしてこれは、平成27年3月に策定された栃木市文化振興計画において、「拠点となる文化施設を整備」することとして明確化されました。

本事業は、都市再生整備計画（地方都市リノベーション事業）の基幹事業としての位置づけのもと、平成27年6月から、新たな文化芸術活動の拠点施設の整備に向けた基本構想の策定をスタートさせました。

基本構想の策定にあたっては、庁内の関係各課で組織する「栃木市文化芸術館等整備検討委員会」を設置して検討を行い、基本理念や施設整備の考え方などを整理するとともに、美術館や博物館の運営、文化財保護、都市計画、建築設計などの専門者の方々を委員とする「栃木市文化芸術施設等整備専門者会議」からの助言をいただきながら検討を重ね、平成28年3月、“とちぎの歴史・文化・芸術を、みんなで楽しみ・広め・創る拠点”をコンセプトとし、施設に求められる5つの役割と6つの機能を整理した「（仮称）栃木市文化芸術館・文学館基本構想」を策定いたしました。

そして、平成28年度からは、基本構想の実現に向けた次のステップとなる整備基本計画の策定をスタートし、関係各課による整備検討委員会での検討を進めるとともに、市民や関係団体等からの意見聴取を行いました。また、専門者会議は新たな委員を加えた「栃木市文化芸術施設等整備検討審議会」として再発足し、整備検討委員会で掘り下げ・積み重ねてきた（仮称）文化芸術館・文学館に必要な施設や設備、運営体制のあり方などについて、専門的かつ多角的な視点からの検討・調査を行いました。

これらの結果をとりまとめ、ここに「（仮称）栃木市文化芸術館・文学館整備基本計画」を策定いたします。

この基本計画において、
（仮称）文化芸術館 は、
主として本市が収蔵する数多くの美術品等を保存・展示する美術館として
（仮称）文学館 は、
主として市史に足跡を残した先人たちを紹介する資料館として 整備します。